文書館だより
第16号
平成3年1月

災害の記録と考古学

文書館運営協議会委員　松島榮治

一　火山災害とその研究

改めてふり返ってみると、歴史上災害とされるものは実に多い。『歴史公論』47の「江戸時代の災害年表」によれば、日本の江戸時代における主な噴火・地震・津波は合せて、二一三回を数え、ほぼ一年二カ月に一回の割合で発生したことになる。その被害の程度は必しも明らかではないが、噴火などによる改元が六回もあったことからすると、その政治・社会・経済などに及ぼした影響は大きかったものと想像される。中でも、噴火についてみると、宝永の富士山の噴火と天明の浅間山の噴火はその双壁とされる。

天明三（一七八三）年の浅間山の噴火による災害は、群馬県のほぼ全域にわたって軽石や火山灰の降下・堆積があり、農作物や灌漑・交通などに被害は大きかった。また、浅間山の北麓においては、いわゆる〝押し出し〟とされる現象が発生し、鎌原村など四か村を押し潰す一方、これに起因する吾妻川から利根川筋にかけて発生した大洪水は、流域各所において人畜・田畑などに多大な被害を及ぼした。さらにまた、噴出した微細な火山灰は成層圏にまで達して、地球の上空を覆った。このため、大陽光線が遮られて減少し、地表は冷害となり作物は実らず、いわゆる天明の飢饉となるなど、日本火山災害史上稀にみる惨事となったとされる。

災害がこのように大きなものであった

推定延命寺跡（庫裡）の発掘風景（昭和63年7月）

ことから、天明三年浅間山噴火関係の資料は実に多い。文書館運営協議会副会長萩原進先生は、早くからこの資料の蒐集と研究にあたられ優れた業績をあげられており、本誌第2号においては、「天明三年浅間山の噴火—史料紹介をかねて—」の一文を寄せ、主な資料を分類して紹介するなど、その研究の一端を披露している。また、文書館では、昭和五十八年に特別展「浅間焼けの古文書展—かきのこされた被害の実相—」を実施し、書き残された古文書類に噴火や被害の状況が、どのように表われているかを展示し、噴火災害の実態の一端を紹介した。

何れも記録的資料を十分に駆使し、噴火災害の実態に迫るものとして高く評価される。

二　埋没村落「鎌原村」の発掘

他方、昭和五十四年から開始された、噴火の際に発生した〝押し出し〟によって埋没した「鎌原村」の発掘調査は、これまでに観音堂の石段、十日ノ窪の埋没家屋、推定延命寺跡そして鎌原地域の地層・地質調査などを重ねて一〇年を経過した。これらの調査の結果については、すでに報告済み、あるいは現在報告のための準備中であるが、これまで記録的資料などによって考えられてきたこととは異なった、幾つかの興味ある事実を明らかにしている。

その主なことの一つは、天明期における鎌原村の生活の実態であり、陶磁器・漆器をはじめビードロ鏡の使用などから生活の水準（民度）がかなり高かったことがわかった。宿場的村落とされる鎌原村の特殊性もあったと思われるが、それにしても、これまでに考えられていた庶民の生活水準をはるかに越すものがあり、江戸時代の庶民文化いわゆる「草莽の文化」を見直す動きすらある。

ついで指摘されることに、鎌原村など四か村を一瞬のうちに埋没させた「押し出し」あるいは「山押し」とされる現象についてのことがある。

明和安永記（小此木家文書）

この押し出しについては、地元の無量院住職の手記とされる『浅間大変覚書』によると、「…直に熱湯一度に水勢百丈余り山より湧出し原一面に押出し、谷々川々おつはらい神社仏各（閣）民家草木何によらずたった一押しにおつはらい、其の跡ハ真黒になり…」と記されている。また、絵図などにもそうした状況が伝えられている。そして、その特色とするところは、高温でしかも水気をおびた点にあるとされ、学問的には「熱泥流」とされてきた。

この熱泥流とされるものについても、この度の発掘調査の折に改めて検討を試みた。その結果、六㍍五〇㌢前後に及ぶ押し出しによって堆積した地層断面中の、直径一㌢以上の溶岩塊について、次のようなことがわかった。

追分火砕流の本質物質——　43％
軽石堆積時の本質物質——　20％
黒班軽石堆積時の本質物質—10％
天明三年噴火の本質物質——7％
その他（川原石など）——　20％

これによると、埋没した鎌原村の上に堆積した押し出しの層中、天明三年の噴火の際に直接火口から噴出した溶岩は極めて少なく、僅かに七％に過ぎないことがわかる。その大部分は、押し出しが高速で浅間山北麓を流走する途中、地表あるいは地表に堆積していた、かっての噴火の際に堆積したものを巻きこんだものであることがわかった。

また、押し出しの際に、途中で巻き込まれた、青味をおびた黒色の火山砂や火山灰、大・小の軽石を含んだ里褐色の土塊などの多くは、ブロック状となり、しかも縦ジマの状態で堆積している場合が多かった。このことは、巻き込まれた火山噴出物が、流走する際に他の部分と混り合わず、ブロック状に重なったまま移動してきたことを意味するものであって、多量の水の作用を受けたものでないことを、強く物語っていた。

以上を要するに、鎌原村を襲った押し出しは、世に言われていたように熱くどろどろしたものではなく、乾いた粉体の層流であり、しかも、その温度は一部分を除いて、大部分は常温であったことが明らかとなった。熱泥流あるいは火砕流とされる概念は否定されたのである。事実、発掘調査の際、押し出しの層中で確認された樹木、押し出しの直下で発見された遺体や建築用材・生活用品のほとんどは、焦げてもいないし、まして焼けているものはなかった。

三　洪水は熱かったのか

鎌原村を襲った押し出しとされる現象が、熱泥流あるいは火砕流とされるものではなかった、とする結論の学問的な影響は大きい。その一つに、押し出しに起因する吾妻川から利根川筋にかけての洪水の問題がある。

この洪水について、『浅間砂降実録』によれば、「熱湯のごとく故助りし者も皆惣身焼ただれ、流れし人を助んとして泥へ少しも踏込し者も、足を焼損ふもの夥し…」とあり、また、『耳袋』によれば、「川筋一面真黒なる中に、火燃えながら押し通り候。その後七日間、流れたる石にたばこ吸い付け候火出で候」。さらにまた、『沙降記』の中では、「…水中に烈火あり、泥汁熱湯をなす…」と書いている。このような内容を示す記録はほかにも少なくなく、一般的に洪水の熱かったことは自明のこととされてきた。

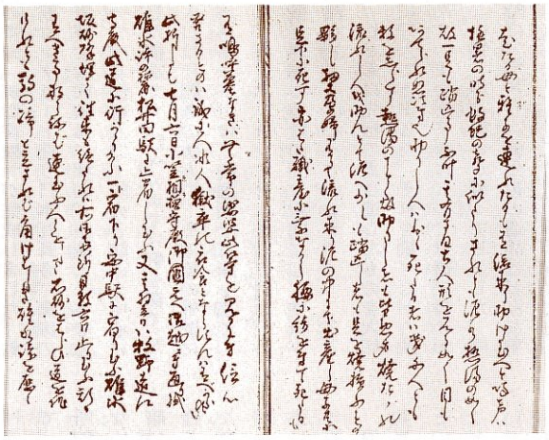

浅間砂降実録（前橋市立図書館蔵）

ところで、ここで改めて問題となるのは、熱かったとされる洪水が、鎌原村を襲った押し出しの末端が吾妻川に流入し、そこを塞き止めやがて決潰して大洪水になったとされるにもかかわらず、前に記したように、噴火によって発生した押し出しが、鎌原村において既に常温ないし、それに近いものであったことである。洪水が熱くなかったとする考古学的な証拠はほかにもある。渋川市の中村遺跡では、現在の地表から約三㍍下に、大豆畑が発見されたが、これは出土遺物や状況などから、浅間山噴火にかかわる天明三年の洪水の際に埋没されたものと判定された。しかし、この埋没した畑に作られていた大豆は、まだ青味さえ持ち、焼けたり焦げたりしていなかったのである。これを要するに、天明三年の浅間山の噴火に起因する吾妻川から利根川筋の洪水は、記録的資料から熱かったとされてきたが、考古学的には、その熱源が認められないし、また、洪水そのものを熱かったとする証拠を見出すことができないのである。むしろ、現時点では洪水が熱かったとすることについては、否定せざるを得ないのである。

四　災害の記録と考古学

群馬の歴史は、火山災害の跡を随所に留めている。その内、特に著名なものは、六世紀代の榛名山の噴火で、渋川市を中心に群馬・利根・勢多郡など、広範囲に軽石を降下・堆積させ、民家や田畑などを埋没させてしまった。子持村の「黒井峯遺跡」はその典型的な例といえよう。次に挙げられるのが、天仁元（一一〇八）年の浅間山の噴火で、『中右記』によれば、噴出し降下した火山灰や軽石によって、上野国の田畑は埋めつくされ、このような災害は未だかつてなかったことだと記されている。さらにこれらの火山災害に続くものが、これまで述べた天明三（一七八三）年の浅間山の噴火である。

これら三つの火山災害のうち、六世紀代の榛名山の噴火については、記録が全くない。また、天仁元年の浅間山の噴火についても、その被害の概略が『中右記』にのみ記されているだけである。火山災害に関心を持つものにとって、例え一行の記録であっても、望まれるところである。

ところで天明三年の浅間山の噴火については、その発生が今から約二〇〇年前と比較的新しいことや、読み書きが武士や僧侶など知識層から庶民階級にまで広がっていることもあって、文書などその記録は多く残っている。しかも、その記録などは微に入り細を尽しており、これにより噴火の全貌はほぼ解明されている。しかし、そうした記録の中には、災害の実態を正しく伝えていないものがあるのではないか。

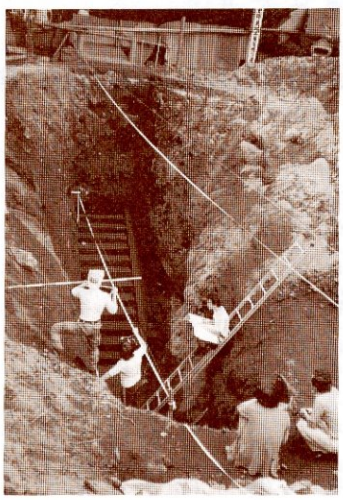

観音堂石段の調査（昭和54年）

かつて、耳にしたことではあるが、中国では、考古学研究の目的の一つに地震など災害についての研究が明記されているという。火山災害の顕著な群馬県では特にこうした考え方が必要ではないだろうか。特に、記録など資料の豊富な江戸時代の災害であってもである。

考古学研究の立場から、敢えて、文書史料特に災害の記録の扱いについて言及した。ご批判を戴ければ幸いである。

（前橋第二高等学校教諭）

疎影書屋の記

高崎市　武居仁子

一九八八年五月末日、七十坪弱の敷地の東南に母屋から一間余り離れて我が家の書庫「疎影書屋」が完成しました。鉄筋コンクリート造り日本瓦葺き、高床の寄棟で床面積は二坪弱、南側に小さな窓一つ、北側に入口、防火と防湿を中心にした構造です。防火の点では軒を深くし、入口は片開きの防火戸、その脇の外壁にコンセント付け、防湿面では床を高くして、棟にベンチレーターを取り付け、外壁と内側の板壁の間は空間にして空気が流れるようになっています。

私どもは先祖の書き遺したものを大切に守ってきました。それを細々ながら読んでいますと子孫にとっては掛け替えのない物という思いが募ってきました。同時に、祖父の、「御先祖の遺品はどんな事があっても守らなければならない。」という言葉が身に浸みており、私の心の中にこれらを安全に保管できる建物が欲しいという願いが強く湧き上ってきました。しかし、立派な書庫の建設など私の力ではとうてい不可能ですから、建てたい希みを抱きつつも半ば諦めておりました。

或る時、建築家の方から木造でも耐火建築にして軒を深くすればかなり火が防げるということをお聞きしました。それで、私は木造で二坪くらいの建物なら場所的にも経済的にも建てられるかもしれないと胸算用をしましたが、建築の事は暗いので実現する方法が判らぬまま時が経ちました。そのうち、長い間ご診察いただいている先生のご親戚に建築家の方がいらっしゃることをふと思い付き、先生にご紹介をお願いしたのです。その時ご紹介いただいたのが原洋夫先生です。

原先生に書庫のことをご相談いたしますと、その道の専門の方にお話くださるとのことでした。建築家にも専門があること、私が思ったように簡単には建たないことを知り驚きと不安を持ちました。

それから一年ほど経た一九八六年十一月十三日に原先生のご紹介で同人建築設計事務所所長阿部匡雄先生にお会いしました。私は阿部先生に「先祖の物を火と虫から是非守りたいこと、建築予算のこと、年金暮しでも維持できること」この三点を中心にお話しして設計を依頼しました。その時先生が素人の私の脈絡のない話にじっと耳を傾けてくださるお姿に深く感動したものです。

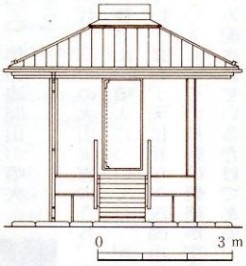

設計図（北立面図）

全　景（南面から）

一九八七年四月三十日阿部先生から設計図が届き、五月三十日には井上工業株式会社から見積り書もきました。十二月十六日、祖母の祥月命日の日に着工です。翌一九八八年一月七日鉄筋が運び込まれて建物の骨組が始り、二月半ばには屋根も葺き上り、次に建物の内側の板張りになりました。床は檜板、天井と周囲は杉板を用い外壁との間に隙を持たせて張るので、この仕事に一番手間がかかりました。最後に床下に自然石を敷いて、五月末に建物は期限どおりに完成し、私の夢が遂に実現したのです。これは、偏に原先生のお力によるものです。先生の職人さんに対する厳しくも暖かい眼差しは忘れることができません。

一方、書庫の着工から竣工までの工程が多くの人の手に成るのを目の当りにして、私にはこの建物が単なる物と思えなくなり名前が欲しくなったのです。そこで、私の尊敬する元群馬大学教授和田利男先生に命名をお願いしました。先生は曽祖父武居梅坡に因み、宗の詩人林逋の「山園小梅」の頷聯「疎影横斜水清浅、暗香浮動月黄昏」から、「疎影書屋」と名付けて下さいました。

鉄筋コンクリートの建物は湿気が多く中の物が湿気るから充分に乾燥して収蔵する方が良いといいますので、今も枯らしてあり実際には未だ使っていません。入口の内側の戸は開き戸にせず引き戸にすればスペースが倹約できたこと、又、網戸を付けておけばよかったこと等、出入りをしてみて初めて気付きました。

この冬休みに品物を納めますが、建物も保存する物も燻蒸せずにしまいますので、虫のことが気懸りでなりません。又、遺された書き物を現状のまま維持していくのは大変な仕事です。しかし、多くの方々のお力添えによって誕生した書庫を存分に活用して、資料の手入れを怠たらぬよう努め、私どもの宝物を末永く守り続けたいと思っております。

＝根岸孝一家文書の紹介＝

明治十一年「古墳神器拝礼人名誌」について

主幹兼専門員　田嶋　亘

前橋市西大室町の根岸孝一家文書は、総数五四二七点にのぼるが、そのうち近世文書は一五四点で、大部分は明治以降の近代文書主体の文書群である。しかも年代で言えば、明治十年代に集中しているという特徴がある。

その中に明治十一年の西大室村の前二子古墳石室の発見に関する文書が、書簡、絵図等を含め、四十点以上ある。

ここで紹介するのは、そのうち一点で、表紙が二重につけられ、一枚は「明治十一□、□墳神器拝礼□□、第三月□」と読みとれ、もう一枚は、「明治十一年、四月、神器拝礼人名誌」とある。

厚さ約六センチ程の横長帳で、幾冊かを麻で合綴してある。また、最初の数丁は、もとのとじ穴が小口にあり、逆に綴られている。

内容は、前二子山古墳の石室から発掘された古器物を見学に各地から訪れた人々の住所（県、大小区、郡、村、番地）、氏名、日付、年齢などの記録で、これにより当時の古墳発掘に対する関心のひろがりを推測することができる。

記載の仕方からみると、見学者自身が署名した署名簿と考えられる。中には当時の名刺をはりつけ署名の代りとするものや、名前等を書いた切り紙をはりつけたものもある。

また、桜、桃、白牡丹、しだれ桜などの苗木を持参したことを記したものもある。

見学者の態様は、その署名の仕方から、村内の男達のグループ、家族と思われるもの、また、女だけのグループ等から成っており、人数は一人で来るものから、多いグループは三十三人の団体まであるが、二、三人から五、六人が主である。

肩書については、書かれない場合が多いが、散見するところをひろってみると、村吏、戸長、副戸長と記すもの、士族、平民、農商、職人などと身分を記すものや、屋号を用いているものもある。職業では、師範学校教師、警部、医学校の学生、住職、医師、社掌、会社員、女中、豆腐屋、車夫、資生堂行商人、時計職人など一般の人がひろく含まれていることがわかる。

中には、車夫をともない人力車で訪れたと思われる人達もいて、当時の交通事情も偲ばれる。

これらの見学者を地域別にみると、表のようになる。（郡別は、『明治十年の管轄村名簿』によった。）

記録された者全体約五千人のうち、最も多いのは、地元の勢多郡で、次いで佐位郡、続いて山田、新田、群馬郡となっている。県外では、埼玉県であり、次いで、栃木県、続いて関東各県となっており、遠いところでは、石川、愛知、滋賀の各県である。

古墳神器拝礼人名誌

地域別前二子古墳古器物見学者数一覧

（明治11年4月～12年6月）

県内		県外	
前橋	160	埼玉県	319
高崎	16	栃木県	162
群馬郡	262	茨城県	5
勢多郡	1,836	千葉県	2
片岡郡	0	神奈川県	7
那波郡	282	東京都	17
碓氷郡	32	山梨県	2
甘楽郡	40	長野県	14
多胡郡	14	新潟県	13
緑埜郡	1	福島県	2
佐位郡	1,081	石川県	3
利根郡	41	愛知県	1
吾妻郡	13	滋賀県	1
山田郡	355	小計	548
新田郡	272	合計	5,179名
邑楽郡	47		
不明	179		
小計	4,631名		

また、見学の期間は、十一年四月十日が最初に出てくる日付で、最後は、十二年六月二日であるので、十一年四月から十二年六月までと考えられる。

この前二子古墳の古器物発見については、『群馬県史』資料編3にも紹介されているが、明治十一年三月、村民が狐狢を捕縛するために掘った穴が、偶然古墳の石室にあたり発見されたもので、県に届が出され、官吏の実検がなされた。同年四月宮内省へ上申され、同年十月同省官吏の実検があり、十一年の御巡幸の際、天覧に供したという。

また、十三年三月には、英国公使館二等書記官アーネスト・サトウも来覧し、詳細な計側とスケッチ及び考察を行い、文献を残している。この様なことからも、当時一大センセーショナルな事象であったことと考えられる。遺跡が発見されたときの興味、関心の持たれ方は、今も昔も変らない側面がある様に思われる。

新たに収蔵された 古文書

平成二年四月以降、当館へ寄贈・寄託されました古文書は次のとおりです。

◉藤岡市藤岡・塚越篤江家文書（寄贈）

昭和五年・同十一年の衆議院議員選挙立候補者畑桃作と林與重の推薦状。

◉神奈川県高座郡寒川町・斎藤光家文書（寄贈）

自由民権運動の指導者及びクリスチャンとして著名な斎藤壬生雄に関する古文書。明治十三年の国会開設請願書下書や故斎藤夫人の履歴などが含まれる。

◉長野原町大津・市村一夫家文書（寄託）

江戸時代、旗本深津家知行所であった吾妻郡立石村関係文書。年貢皆済手形や土地・金融に関する証文が大部分を占め、他に明治十年前後の証文類もある。

◉前橋市元総社町・市村了家文書（寄託）

前掲市村家文書と同様、吾妻郡長野原町に伝存した古文書。大部分が明治から大正期の近代文書で、学校及び町村議会関係のほか、卒業・修業証書等もある。

◉前橋市城東町・角田光枝家文書（寄託）

旧利根郡沼田町商人丸屋伝来の古文書。角田家の商業関係帳簿も伝存するが、沼田藩土岐家の御用商人を務めたため、土岐家に伝来した古文書も多数混入し、土岐家あて御内書・諸願書がある。他に土岐家旧蔵の典籍や写本類も含まれる。

角田家文書の一部

◉大間々町桐原・深沢博介家文書（寄託）

明治二十二年の帝国議会仮議院全図と同二十三年の大日本国会衆議院議員一覧表。なお深沢家は、他に明治以降の典籍・教科書をはじめ、町村行政・学校・文芸関係文書等を多数所蔵している。

◉新治村須川・笠原惣代文書（寄託）

江戸時代後期を中心とする吾妻郡須川村の笠原組有文書。田畑屋鋪反別名寄帳をはじめ、土地及び年貢関係の帳簿や書付類も比較的多い。明治期以降のものでは達書綴や壮健入費帳等がある。

◉高崎市並榎町・岸信家文書（寄託）

安政三年十一月改の上野国群馬郡高崎御城下町絵図。

なお、右の新規受入れ文書のほか、すでに寄託されている文書のうち、長野原町大津区有、同大津・湯本正喜家、前橋市南町・中嶋清太郎家、同本町勝山敏子家から古文書の追加寄託もありました。

（主任　**岡田昭二**）

新たに閲覧できる 行政文書

収集郷土資料　文書館では、議会図書室での保存期限が経過し除籍された郷土資料の寄贈を受け、文書と同様に閲覧いただいております。昨年度受入分一、二一五冊について、受入登録及び閲覧用目録の整備が完了し、昨年十月から閲覧できるようになりました。これらの郷土資料は県図書館協会編集「群馬県郷土資料総合目録」に収載されていたものです。詳しくは文書館または議会図書室か県立図書館にお尋ねください。

マイクロ複製絵図　今年度も明治初期絵図のマイクロ複製作業を進め、別表の八〇枚が本年一月から、カラーの写真とマイクロフィルムで閲覧いただけます。ご利用ください。

（主任　**小暮隆志**）

平成２年度マイクロ複製済絵図一覧表

検見耕地絵図	
番号	地図名
595	勢多郡宮田村
594	（〃）猫村
590	〃　三原田村
619	〃　樋越村
623	〃　東・西柏倉村
626	〃　馬場村
631	〃　室沢村
639	〃　前皆戸村
704	群馬郡後閑村
706	（〃）冷水村
710	〃　北原村
771	多胡郡馬庭村

地券発行にかかる地引絵図	
番号	地図名
601	勢多郡引田村
610	〃　市之木場村
611	〃　山口村
598	〃　深山村
599	〃　棚下村
591	〃　三原田村
613	〃　大胡宮関村
620	〃　上大屋村
655	〃　小林村
645	〃　膳村絵図面
644	〃　中村
643	〃　一日市村
641	〃　上東田面村
638	〃　西田面村
642	勢多郡下田面村
640	〃　前皆戸村
653	〃　山上新町
651	〃　山上太郎左ヱ門分村
654	〃　山上後閑村
652	〃　山上内町
646	〃　板橋村
649	〃　奥澤村
650	〃　鶴ヶ谷村
648	〃　高泉村
656	〃　野村
663	〃　楡沢村
715	地引麁図面群馬郡中泉村
705	地引絵図面　〃　後疋間村
707	群馬郡冷水村
703	〃　稲荷臺村
154	〃　濱尻村耕地絵図
716	〃　中里村
684	〃　三ツ子澤村
674	〃　春名山村絵図面
675	〃　春名山村
695	〃　和田山村
691	〃　金鋪平村
754	多野郡川内村
751	〃　下長根村
755	〃　塩川村
763	〃　大澤村
753	〃　片山村麁絵図
766	多胡郡深澤村地引麁図面
765	〃　石神村地引麁図面
784	地券絵図面甘楽郡相原村
782	甘楽郡小平村地引絵図面
781	〃　森戸村地引絵図面
783	〃　青梨子村地券絵図面
790	〃　新羽村
789	〃　勝山村
791	〃　野栗沢村
792	〃　川和村
786	〃　神原村
788	〃　尾附村
787	〃　平原村
774	地券絵図甘楽郡下奥平村
776	甘楽郡坂口村
795	〃　諸戸村
793	〃　古立村
794	〃　行澤村
785	〃　中里村
811	〃　白山村
801	〃　川井村
809	〃　風口村
808	〃　大桑原村
815	〃　砥沢村

官有地地図	
813	（大けた山株場十二ヶ村入会図）

道路・河川図	
630	（粕川村東部・新里村西部道路図）

レファレンスコーナー

Q、江戸時代、幕府や大名が直臣に給付した知行地の石高は、たいてい十石・百石単位で割り切れるような数字になっていますが、実際に村高を合わせた時、不足が生じた場合はどうしていたのですか。

A、江戸時代の知行割は、村を単位として与えられるのが原則でした。しかし、実際上、知行高と村高が一致するようなことはほとんどなく、いくつかの村の石高を足してもあと数石不足する、というようなことがままあったのです。その場合、不足高が十石以上であれば、一村を分けて、新たな村の単位を作ることで、知行割の高の不足を補うようなこともできました。でも、不足が十石以下である場合は、わずかな石高の調整のために、一村の土地や農民を引き分けてしまうようなことはせず、隣村から不足分の年貢だけを受け取るような方法がとられました。このような、知行割渡しの仕方を、一般に「越石（こしいし）」と呼んでいます。

たとえば、Aという人物の知行高が二百石の場合、それにごく近い数字の百九十五石の甲村が渡されることになり、残り五石の不足が、仮に村高五百石の隣村乙村から出されることになったとすれば、（乙村は）「五百石之内A知行所へ五石越石」ということになります。

越石は、分村した場合とは異なり、あくまでも不足分の年貢だけが受け取られ、その他の諸物懸りや人足役等は掛けられないのがその特徴でした。また、年貢の取箇については、越石村並みとされるのが通例だったようです。

ところで、この「越石」という表現は、地方によって、出入作の意味にも用いられることがあったので注意して下さい。村の明細帳などに、「越石之百姓無御座候」などとあるのは、この「入作百姓」のことです。入作・出作とは、ある村の百姓が他村の田地を持ち、他村に出て耕作することを出作といい、このことを他村の側からみた時、入作というのです。この場合、耕した田地の石高は、元来他村の高の方に結ぶべきものですが、役人が間違えて、百姓の村の高の方に結んでしまうようなことがありました。これを他村の側から「越石高」と言います。

以上のように、知行割の方法は単純に割り切れない上に、在地の動向に影響され、言葉の意味も微妙に変化しているので、間違えないようにして下さい。

（文書館嘱託　千川　明子）

県内古文書研究団体紹介

丙寅会

私たちの丙寅会（いいんかい）は、昭和六十年度に長野原町の教育委員会主催の古文書解読講座に参加した人達の集まりです。講座を終了した時に、折角学習した知識をそのままにするのは、勿体ないとの意見が多く、学習の継続を希望する人達で結成された会です。会の名前は学習した昭和六十年が丙寅（ひのえとら）にあたることから命名しました。翌昭和六十一年度にも古文書解読講座があり、講座参加者にも呼び掛け、現在は二十名の会員が毎月第三土曜日に、町の公民館で、定例の学習会を持っています。会長は篠原美致毅さんにお願いし、事務局を私が教育委員会に勤めている関係で担当しています。講師は特別にお願いして有りません。殆ど会員の相互学習を主体にして、時には蚋魚の会員の唐沢邦武さんや文書館の先生に指導を受けています。

今までに学習した文書は、地元に残っている古文書を解読し、学習するという主旨ですので、「五人組帳」「立石坂事件に関する文書」「浅間山の天明の噴火に関する浅間大変記」「赤穂義士外伝」等を解読しました。特に、立石坂事件は、地元の大津老人クラブでも取り上げましたので、本年刊行の「大津区有古文書研究第一集」に協力しました。これからは、地元に保存されている古文書の発掘と調査をしながら解読を進めていく予定になっています。

なお、本年の秋の蚋魚の会の研修会には、会場となり、交流をさせていただきました。その時には、浅間六里ケ原の道しるべ観音の「勧化帳」と立石坂事件に関する「楓軒年録」を資料として使用しました。そして、多くの同志と交流出来ました事は、会員のこれからの励みになるものと感謝しております。今後は群馬県文化財保護指導員の鈴木広義先生、蚋魚の会、文書館の先生方の御指導で地元の古文書を解読し、また近隣の同好の人達と交流を重ね、隠された文化遺産を保存して行きたいと思っています。

学習風景

（長野原町　坂寄富士夫）

利用者の目

「文書にみる総選挙のあゆみ」を見て

前橋市　布施川雄二

一八九〇年の第一回衆議院議員総選挙から、今年はちょうど百年目に当ります。総選挙のあゆみに関しては、選挙権の制限が撤廃されて普通選挙法が成立する経過に視点が当てられがちのため、初期の総選挙については、制限選挙であったこと以外あまり知識がありませんでした。現在の科学・技術のめざましい進歩に惑わされ、百年前のものは古い、だから、劣っているという考え方で、初期の総選挙には問題が多いものであると決め込んでいました。

しかし、今回の展示を見て、制限選挙という問題点を持ちながらも、選挙の仕組みそのものは、現在に通じるものがあることがわかりました。特に、初期の投票所の仕組み、投票用紙、投票箱等は、あまり形を変えないで、現在に引き継がれています。明治時代には、現在の選挙制度の基礎が形成されていたといえるのでしょう。

この企画展によって、歴史的事象を偏った見方をすることなく、さまざまな角度から考察することの必要性を改めて感じることができました。

〜企画展展示アンケートから〜

・社会の変化と選挙制度の関わりがよくわかった。
・投票用紙や投票箱など現在のものと比較してそれほど変化がなく興味深い。
・内容そのものはむずかしいが、解説が短くまとめてある。
・資料の解説だけでなく、現代語訳も付けてほしい。
・図やグラフのパネルがあるのでわかりやすい。
・小学校の歴史学習の中でも使えそうなものがあった。
・人物のほかに当時の投票風景などの写真も展示してほしい。

★文書館では展示で使用した図・表・写真パネルを、展示終了後も保存しています。学校教育、社会教育等にご利用下さい。

告知板

◉新たに閲覧できる文書

下仁田町本宿の勅使川原文江家文書（旧甘楽郡本宿村）と長野原町大津の市村一夫家文書（旧吾妻郡立石村・勘場木村）が公開されます。いづれも名主役を勤めたことに関連する土地・年貢・戸口関係などの近世村方文書が伝存します。

マイクロ収集文書では、西尾市立図書館岩瀬文庫所蔵文書、旧館林藩関係の浜田市立図書館蔵「浜田会誌」（越智松平家関係文書）と上越市立高田図書館蔵「榊原家文書」が閲覧出来ます。

◉常設展の御案内

今年度第三回常設展は、前橋市西大室町の根岸孝一家文書をご紹介します。根岸家の文書は、明治以降のいわゆる近代文書中心の文書群で、今回は特にその中から、明治十一年の前二子古墳石室発見に関する史料を中心に行います。

また、近世文書の基本的文書の展示や読解コーナーも設け、県民の皆様のご来館をお待しております。

日時、平成三年一月八日〜四月十五日
場所　県立文書館一階展示室

あゆみ

2・7・2〜群馬県諸藩関係資料マイクロ撮影（東北大学狩野文庫）
2・7・3　文書館運営協議会開催
2・7・28　第1回郷土史研究講座　久保田順一（高崎女子高校教諭）
2・8・4　第2回郷土史研究講座　松田猛（県史編さん室主任）
2・8・8　博物館学実習（〜20）
2・8・18　第3回郷土史研究講座　川村晃正（専修大学助教授）
2・8・19　第1・2回長期古文書解読講座　田畑勉（群馬高専教授）6回迄
2・8・25　第4回郷土史研究講座　石原征明（共愛学園女子短期大学教授）
2・10・7　第7回長期古文書解読講座　井上定幸（県史編さん委員）11回迄
2・10・23　企画展「文書にみる総選挙のあゆみ」開始（〜11・25）
2・10・25　企画展記念講演「議会の開設と民党」安在邦夫（早稲田大学教授）
2・11・20　全史料協全国大会（千葉）参加（〜21）
2・12・9　第12・13回長期古文書解読講座　市村高男（中央学院大学講師）
12・16
3・1・13　第14・15回長期古文書解読講座　原島陽一（前国立史料館教授）
1・20
3・1・27　第16回長期古文書解読講座　根崎光男（練馬区立美術館学芸員）

発行／群馬県文書館
〒三七一　前橋市文京町三丁目三七番二六号　☎（〇二七二）二一一二四六
印刷／朝日印刷工業株式会社　☎（〇二七二）五二一二三三
題字　岡庭征人書